

## 綾川町公式 LINE 機能拡張システム貸借業務プロポーザル審査要領

### 1. 趣旨

本要領は、「綾川町公式 LINE 機能拡張システム貸借業務プロポーザル実施要領」に定める事項のうち、契約候補者を選定するための審査について、必要な事項を定めるものである。

### 2. 審査委員

別途組織する審査委員 7 名により、あらかじめ設定された評価基準に基づき厳正に審査を行う。

### 3. 採点方法

- (1) 企画提案の内容は、プロポーザルの参加者から提出された企画提案書等の書類、プレゼンテーションの内容により採点する。

|     |              |
|-----|--------------|
| 評価点 | 1 人当たり 100 点 |
|-----|--------------|

- (2) 審査委員は、別紙「綾川町公式 LINE 機能拡張システム貸借業務プロポーザル評価基準表」の各項目に基づき採点を行うものとし、採点項目について参加者から提案のない項目については 0 点とする。

### 4. プレゼンテーションの実施内容

- (1) 日程 令和 8 年 8 月 10 日 (月) 予定

※オンライン (Zoom) での実施を予定。

- (2) 注意事項等

ア 詳細な時間は参加申込締切後に個別に通知する。

イ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。

ウ プレゼンテーション審査日時の連絡時に、事前のオンライン (Zoom) の接続確認の日程についても連絡する。必要な場合は、事前の接続確認を行うこと。

エ プレゼンテーションの時間は 1 社あたり 45 分とする。

- ・提出した企画提案書の内容説明 (30 分以内)

- ・企画提案書に対する質疑応答 (15 分以内)

オ プレゼンテーションの内容は、評価項目にそって簡潔に説明を行うこと。

カ 企画提案書の内容に変更がなければ、企画提案書を抜粋した資料やサンプル画面を投影しての説明も可とする。ただし、説明時には企画提案書の何ページに記載されている事項かわかるように説明すること。

キ 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。

ク Zoom への参加は、プレゼンテーション審査開始 10 分前からとする。

## 5. 順位

- (1) 「綾川町公式 LINE 機能拡張システム貸借業務プロポーザル採点表」による評価点が高い参加者から順に順位を決定し、第 1 位の参加者を優先交渉権者とし、次順位の参加者を次点優先交渉権者として選定する。なお、参加者が 1 者の場合は、評価点が 6 割以上であれば、契約候補者とみなす。
- (2) 「綾川町公式 LINE 機能拡張システム貸借業務プロポーザル実施要領」に定める提案限度額を超える参加者は契約候補者とししない。

## 6. 審査結果の通知

町長は、審査結果の報告を受け、採否の判断を行い、その結果を参加者に通知する。